

北九州市元暴力団員資格等取得費用助成事業補助金要項

1 概要

公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター（以下「暴追センター」という。）が行う、離脱支援事業に係る元暴力団員を雇用した北九州市内の事業者に対し、元暴力団員が行う業務に必要と判断した資格、免許（以下「資格等」という。）の取得費用の一部を補助します。

※ 本要項の元暴力団員とは、本市に拠点を置く指定暴力団の構成員を指します。

2 補助対象者

- (1) 暴追センターが行う離脱支援事業によって「協賛企業※」として元暴力団員を雇用した北九州市内の事業者（以下、「雇用事業者」という。）であること。
- (2) 市税の滞納がないこと

※ 暴力団から離脱した者を雇用する意思を有する事業者として、暴追センターに「協賛企業」として登録をしていること。

3 補助金の対象となる資格

雇用事業者の事業内容に基づく、業務遂行能力向上に資する資格等

4 助成対象となる経費

区分	対象経費（※）
雇用事業者の事業内容に基づき、業務遂行能力向上に資するもの	① 資格取得に係る受講料 （受講施設が指定する教材費も含む） ② 資格等取得に係る受験料 ③ 資格等取得に係る登録料

※ 受験料や申請手数料等の送金に係る手数料は含みません。

5 補助金額

補助対象経費の4分の3の金額（千円未満切捨て）

※ 上限300,000円

6 補助金の申請期限

元暴力団員（以下「就労者」という）の雇用を開始した日から1年間とします。

7 補助金対象の例外

- (1) 就労者が補助金の申請期限内に資格等の取得に至らなかった場合
- (2) 就労者が雇用開始から1年以内に離職した場合
- (3) 既に他の補助制度に基づく補助金の交付を受け、又は受けることが決定している場合

8 申請手続き

(1) 申請書類

申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

※ 市ホームページのトップから 資格等取得費用 補助金 で 検索 してください。

(2) 添付書類

添付資料は、最終ページの「申請書の添付書類一覧」を参考にしてご準備ください。

(3) 申請書提出窓口

申請書は郵送又は北九州市総務市民局安全・安心推進課の窓口で受け付けます。

【送付先】 〒803-8501 北九州小倉北区域内1-1

北九州市総務市民局安全・安心推進課 行

【窓 口】 総務市民局安全・安心推進課 (小倉北区域内1-1 市役所本庁舎2階)

(4) 申請時の留意事項

- ① 必要に応じて、追加資料の提出及び説明等を求めることがあります。
- ② 申請に係る経費は、申請者の負担となります。
- ③ 提出された申請書類等については、返却しませんのでご了承ください。

【申請～補助金交付までの流れ】

1 協賛企業への登録



2 暴追センターの離脱支援事業



3 北九州市との事前協議【郵送又は窓口へ提出】

補助金事前協議申請書（様式第1号）、関係書類の提出

（送付先：北九州市役所 総務市民局 安全・安心推進課）



4 審査、補助金交付の内示（審査の結果、適正と認められた場合）



5 資格等の受験



6 補助金の申請【郵送又は窓口へ提出】

補助金交付申請書（様式第3号）、関係書類の提出

（送付先：北九州市役所 総務市民局 安全・安心推進課）



7 申請内容の審査、補助金の交付決定（審査の結果、適正と認められた場合）



8 補助金の振込

9 その他注意事項

- (1) 申請内容に虚偽や不正があることが発覚した場合は、補助金を返還いただくほか法的責任を問われることがあります。
- (2) 補助金の交付を受けた事業者は、就労者を雇用した日から起算して、1年未満に離職した場合又は1年が経過した場合に就労者の雇用状況について本市への報告が必要となります。
- (3) 補助金の交付を受けた場合、当該補助金についてのアンケート調査にご協力いただきます。
- (4) 本事業は、令和4年4月15日開始となります。（令和4年4月15日以前の資格等取得費用は補助対象外となります。）

【事前協議申請書（様式第1号）記載事項】

- 1 申請者情報（所在地、名称、代表者氏名、生年月日、担当者氏名、電話番号）
- 2 就労者情報（住居、氏名、生年月日、雇用開始年月日、補助を受けたい資格等）

【事前協議申請書の添付書類一覧】

書類	備考
雇用事業者の事業内容（写し）	・パンフレット、法人登記簿、ホームページなど
資格・講座等の内容、必要経費の金額がわかるもの（写し）	・講座パンフレット、受講案内等

【補助金交付申請書（様式第3号）記載事項】

- 1 申請者情報（所在地、名称、代表者氏名、生年月日、担当者氏名、電話番号）
- 2 就労者情報（住居、氏名、生年月日、雇用開始年月日）
- 3 補助を受けたい資格等
- 4 補助対象経費
- 5 補助交付申請額

【補助金交付申請書の添付書類一覧】

書類	備考
就労者の身分を証明できるもの（写し）	・運転免許証、健康保険証、住民票など ※裏面に記載がある場合は裏面も
資格等取得費用が分かるもの（写し）	・領収書など
資格等取得が証明できるもの（写し）	・資格に関する免許証、証明書など
就労者の雇用実態を明らかにする書類（写し）	・勤務表、勤務簿、出勤簿など
資格等取得に要した費用について、雇用事業者が負担したことを明らかにする書類（写し）	・帳簿など
市税に滞納がないことを証明する書類	・納税証明書
振込先口座が分かる書類（写し）	・通帳の口座名義、口座番号が分かる部分（見開き1ページ目）

【問い合わせ先】北九州市総務市民局安全・安心推進課

TEL：093-582-2911